

特定処遇改善加算への取り組み

当法人の介護医療院、通所リハビリ、通所介護の各事業で、介護職員等特定処遇改善加算を算定しております。また、賃金以外の処遇改善として、以下のような点に取り組んでおります。

- ① 介護福祉士などの資格取得支援
- ② ICT の活用による業務省力化
- ③ リフト等の介護機器の導入
- ④ 育児休業制度等の充実
- ⑤ 事故・トラブルへの対応マニュアルの作成
- ⑥ 非正規職員から正規職員への転換
- ⑦ 職員の増員による業務負担の軽減